


一般財団法人 長野県建築住宅センターからのお知らせ

平成 29 年（2017 年） 2 月

1 安曇野市に係る建築確認申請書の提出先及び提出書類について

現在、一般財団法人長野県建築住宅センター松本事務所が行っております建築確認の審査（松本市、塩尻市、安曇野市分）のうち、**安曇野市**に係る建築確認申請書の**提出先**及び**提出書類**について、事務処理の迅速化を図るため、**4月1日**から下表のとおり取扱うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。


	現 在		平成 29 年 4 月 1 日から
提出先	安曇野市		松本事務所
提出書類	申請書（正 1 部、 副 2 部 ） 概要書 工事届 消防同意書（必要な建物のみ） 浄化槽設計概要書（設置する場合）		申請書（正 1 部、 副 1 部 ） 概要書 工事届 消防同意書（必要な建物のみ） 浄化槽設計概要書（設置する場合） 現地調査書 ※

※ 一般財団法人長野県建築住宅センターのホームページに様式がありますので、ご利用ください。
（センターホームページのトップページ→上段の事業案内→左列の建築確認・検査業務→下段の申請書式等→
下段の現地調査書（安曇野市用））

2 建築確認申請手数料の納付時期の変更について

建築確認申請手数料の納付時期につきましては、これまで、長野県建築住宅センター松本事務所
が扱う（松本市、塩尻市、安曇野市）建築確認申請は、受付場所がまちまちであったため、確認済
証の交付時に手数料を納めていただいております。

そのため**4月1日**からは、建築確認申請手数料の**納付時期を統一**し、下表のとおり取り扱うこと
と致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

	現 在		平成 29 年 4 月 1 日から
建築確認申請の 手数料の納付時期	確認済証交付時		松本事務所での受付時